

第2回さいたま市総合振興計画在り方検討委員会

会議録

- 1 期 日：平成29年10月6日（金）
- 2 場 所：さいたま市役所2階特別会議室
- 3 開 会：午後3時
- 4 閉 会：午後5時10分
- 5 出席者：
 - (1) 委員（五十音順、敬称略）

桐淵 博	さいたま市元教育長
齋藤 友之	埼玉大学 大学院 人文社会科学研究科 教授
佐藤 徹	高崎経済大学 地域政策学部 教授
塚崎 裕子	大正大学地域構想研究所教授
長野 基	首都大学東京 都市環境学部 准教授
横道 清孝	政策研究大学院大学 理事（副学長・教授）

（欠席者：沼尾 波子 東洋大学 国際学部 教授）
 - (2) 市職員
事務局
都市経営戦略部：中村副参事、田中副参事、川島参与、塚本主幹、池田主査、
新井主査、小峰主事
財政課：伊達財政課長、渋谷副参事（議題(2)ア 予算（局・区運営方針）との連動
についてまで）
- 6 議事及び議事の内容 別紙のとおり

[問合せ先] 都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

1 開会

(事務局より、当検討委員会の会議は「さいたま市総合振興計画在り方検討委員会設置要綱」第7条に基づき、公開とするものとなっており、また同第7条「ただし書き」で、「委員会の決定によりその全部又は一部を非公開とすることができる」としてあること、及び本日の会議について公開としたい旨の説明があり、了承された。また報道関係者、傍聴者希望者はいない旨の報告があった。)

2 議題(1) 第1回委員会における主な意見について

(事務局より資料1に基づき説明があり、特に質疑はなかった。)

2 議題(2) 行政マネジメント

<ア 予算(局・区運営方針)との連動について>

(事務局より、資料2の説明があり、質疑応答が行われた。)

○委員長

事務局の説明を受けて、ご意見やご質問をいただきたい。

○長野委員

資料2の「戦略会議、集中審議等〔都市戦略本部・財政局〕」の行にある「予算編成手法」を決めるとはどのようなことか。

○事務局

主には、この時点で中期財政収支見通し等と併せて財政状況を把握した上で、例えば来年の見通しで一般財源がかなり不足する場合には、例えばマイナスシーリングを実施していくか、局の優先配分を大きくして局の主体性に任せていくか、市長主体のプランを財政局が主体となって査定をしていくか、などの予算の組み方等を中心に議論するということである。

○佐藤委員

総合振興計画と予算との連動方法に問題があるとすれば、実際に自己評価した際、どの

点が上手く連動しなかったのか、計画側と財政側の担当課からそれぞれお聞きしたい。

○事務局

計画側からの立場では、上手くいっていないこととして、「予算決算で見た時には概ね予算執行が良好であるにも関わらず、目標指標に対する進捗状況の評価がCになっていること」や、「予算の動きと評価の進み具合がなかなか目に見えない部分があること」が一例だと思う。

また、評価がCなので遅れを取り戻すために翌年の予算措置を大きくするのか、評価がAなので翌年の予算措置についてどうして行くかなど、単年度決算主義の弊害であるかもしれないが、その辺のつながりが見えていないところを感じている。

○事務局

財政側からすると、やはり計画には優先順位があるが、予算は限られていることから、どうしても計画の優先順位や評価に応じた予算の割り当てをすることができないことや、効果を見ながら予算を割り当てることができないといった問題点があると考えている。

○佐藤委員

評価が良いから予算を多く配分するなど、直接的に評価を予算に反映できないことや、計画の優先順位はあるものの予算の制約があることから予算をうまく配分できないことは当たり前の話である。そのような前提条件がある中でどのような連動の方法があるかということを考えていく必要があると思う。

そもそも、総合計画だけを変えたところで、予算が旧態依然でこれまで通りの従前の方法であると上手く連動できないので、両者が歩み寄るべきところは歩み寄りながら一同に会して議論し、どういったマネジメントのやり方にするのか、役割分担も含めて考えていく必要があると思う。

思い切り見直すのか、現状から少し変えるのかについては、政策判断になると思う。

○塚崎委員

2点質問がある。1点目は、進捗が遅れている場合翌年の事業や予算配分を見直すといったルールはあるのか。2点目は、成果指標と事業内容がずれている場合があるのか。

○事務局

1点目については、今のところ、評価と次年度の予算はリンクされていない。主管課からの予算要求は単年度なので、C評価だから予算を増やすということではなく、今までできなかったものを上乘せして予算要求しても、おそらく単年度での計画の予算措置しかされないのが現状だと思う。財源が不足している中で財政措置を行っていくので、遅れたから

取り戻そうというのは、なかなかできない状況である。

2点目については、成果指標の評価が累積指標になっているため、何かのきっかけで1年でも遅れたら、通常の予算措置で解決できるものであれば、遅れた分の予算が上乗せにならなければ取り戻せないという問題が発生する。そのため、評価方法にも影響があると感じている。

○桐淵委員

「予算編成手法」については説明があったのでわかったが、「個別論点」にある「連動方法」と「反映方法」という言葉の概念について、整理して説明していただきたい。

○事務局

「連動方法」については、予算案の概要に掲載されている事務事業は予算で括られたものである。計画で評価している事業は総合振興計画の実施状況報告書に掲載されている236事業で、総合振興計画で括られたものである。この予算で括られた事務事業と実施計画事業で括られた事業が一致していないため、事務事業を予算措置しても、実施計画事業をどのように推進できるか方向を見出せていないのが現状である。事務事業と実施計画事業を一緒にしてしまえばといったところではあるが、実際には予算措置が仮に1億円だったとしても、実施計画事業がどのような形で入っているかわからないので、来年の実施計画事業がどのように進むかについては、予算措置からは見えないということである。どのようなものが理想なのかが、今の論点になっている。

「反映方法」については当然、A評価の予算措置が良くなったり、C評価の予算措置が悪くなったりはしないが、A評価の事業は頑張っているのをさらに伸ばしていくために予算措置をしていくのか、C評価の事業は累積評価にも影響があるので遅れを取り戻すための予算措置をしていくのかなど、どのような予算措置を取るのがあるべき姿なのか、評価と予算措置との反映方法が論点になるかと思い、「個別論点」に挙げさせていただいている。

○桐淵委員

今の説明だと、方法論の議論のように聞こえる。今の説明は、資料の「さいたま市の現状」にある「実施計画事業と予算上の事業が全て一致している訳ではない」のことか。

○事務局

その通りである。

○桐淵委員

実施計画事業にない事務事業があつて当然だと思う。「連動方法」について議論したい

というのは分かるが、長期の計画に基づき行っている実施計画事業が、全て単年度予算の事務事業にはならないと思う。問題は、基本的な連動方法の概念としてきちんと整理されているかであると思う。

○齋藤委員

「さいたま市の現状」の「実施計画事業と予算上の事業が全て一致している訳ではない」と、「個別論点」の「連動方法」が同じ意味ということであったが、「一致している訳ではない」というのはどちらが基準となっているか。つまり、実施計画事業が細分化されると都合が悪いのか、それとも予算上の事務事業が細分化されると都合が悪いのか、どちらか。

「実施計画事業と予算上の事業が全て一致している訳ではない」には、二通りの理由があり、事業が細分化されるケースと、予算が付かず予算上に計上された事業にならないというケースがあると思う。この点について一致しないということがなぜ問題になるのかを説明していただきたい。

○事務局

予算上の事務事業については3市が合併したときに、それぞれの事務事業をまとめてさいたま市の事務事業を作り、総合振興計画の実施計画事業については、その後それぞれのプランの分野ごとに実施計画事業をまとめたという状況である。

このような経緯が、実施計画事業と予算上の事業が一致していない理由になると考えている。

○齋藤委員

実施計画事業と予算上の事業が一致していると、誰にでも分かりやすいということか。

○事務局

その通りである。

○齋藤委員

それが問題だということであれば、一番シンプルなのは「分かれたままでも構わないが、コード化しておけば良い」と思う。そういう意味では、総合振興計画の実施計画事業と予算事業が配置のレイアウトが多少違うにしても、コードでがっちり固められていればその括りで分かると思う。ただし、市民が分かりやすいかは別である。

例えば、実施計画では1つの事業で予算上は2つの事業に分かれる場合は、枝番でA-1、A-2というようにコード化すれば、大きな問題ではないと思う。

計画の論理の体系で、望ましい事業の括り方と予算の括り方は、当然違う場合もあると

思う。逆に言えば、全部の事業を予算ベースで括り施策単位で並べてまとめてしまうこともできる。何が問題なのかということが争点化されないと、改善するために議論するのは難しいと思う。

○佐藤委員

実施計画事業と予算事業の連動についての議論に集中しているが、計画と予算の連動は、極めて限定的な論点であり、昔から議論されていることである。通常、予算事業の方が実施計画事業よりも多いが、それぞれの事業数はいくつか。

○事務局

さいたま市では、予算事業は600程度、実施計画事業は200程度である。

○佐藤委員

実施計画は、総合計画の基本構想、基本計画の次に位置付けられているものであり、政策的な色合いの強い事業が多くなっている。一方で、市民課などで行われている基本的な事業は通常、実施計画には計上しないので、予算事業の分岐事業が実施計画事業になってくるということになる。

事業の単位については、予算事業と実施計画事業が1対1となっていれば望ましいが、なっていない場合でも、両者の対応関係がコード化等によって明確になっていれば、上手く流れていく。こういうことは、昔から議論されていることだと思う。

5年前に全国の市810団体を対象に予算事業と実施計画事業の単位を連動させているかどうかを調査したことがある。回答があったのは516団体で、その内、37.4%が「予算事業と実施計画事業が1対1としている」、41.9%が「両者が一致しているものと一致していないものが混在しているが、対応関係を明確にしている」、残りは「対応関係が明確ではない」という結果であった。約8割の自治体が、対応関係を明確にしているということが回答結果から推察できた。

○委員長

私もできれば、両者を対応させられれば良いが、総合計画に係る事業が全ての事業という訳ではなく、途中で新たに事業が入ってくることもある。1対1の対応はなかなか難しいと思う。最低限のコード化をした上で、できるだけ分かりやすくした方が良いと思う。

先程の説明であるが合併の影響で、例えば、保健サービス事業において、旧浦和市、旧大宮市、旧与野市の3つの事業があるということか。

○事務局

合併後は、それぞれの事務事業を1つにまとめている。合併にあたり、3市で事業の括り方が異なっていたため、それらを統合するために様々な調整を行い、1本化した。

○委員長

合併から、もう15年くらい経ったのだから、施策、分野別に分かりやすく再統合することはできないか。

○事務局

企画や財政で、何らかの形で対比ができるように、また、どのようにしていくかといった問題意識や、課題だという認識を持っている。

○齋藤委員

旧3市の事業を1つにまとめたという説明があったが、それぞれの事業名は同じだが、サービスを受ける予算事業が違うということか。

○事務局

合併前も、旧3市で行っている事業自体は同じであるが、事業の括り方に差があったということである。旧3市が合併したときの計画に基づき、そのタイミングで実施計画事業と事務事業を揃えれば良かったと思うが、時間の制約もあり、まずは予算の事務事業を統合するということが優先されたことから、実施計画事業と事務事業を揃えることができなかった。

○桐淵委員

事業の括りを外し、括り直せると良い。

○委員長

委員会としては、その事業を括り直せば良いという意見である。

○齋藤委員

評価の仕組みを作るときに評価の対象を決めないといけないことから、その時にさいたま市の事務事業の定義を決め、旧3市の事務事業を一律的に合わせたはずである。現在でも事務事業が旧3市でバラバラということは、評価のタイミングもおかしいということである。

○事務局

現在、事務事業はバラバラではなく、合併時に、旧3市でバラバラだったものを統合した。ただし、その事務事業の括りと、総合振興計画の事業の括りが違っているという状況である。

○桐淵委員

平成13年に合併してから16年経っているが、本質的には予算事業と実施計画事業の括り方が異なっていることは問題ではないと思う。それとも、時間的な経過があるのに、事業の統合整理について不十分な達成しかしていないということが問題なのか。予算の編成には原理があるので、建築、教育、福祉等といった予算の枠組みと、政策的な実施計画で打ち出す括りは、完全に一致するものではないと思う。もし、財政側と計画側が全く別々の発想を持ち続け、上手く整理されていないというのであれば、原理的な問題整理を踏まえたうえで、コード化によって整理していけば良いと思う。

○事務局

計画と予算の事務事業のコード化やマッチングのようなことはまだできていない。

○委員長

コード化をすべきだという話と合わせて、事業の予算要求書など、できるだけ同じような標準フォーマットで、プラスアルファやマイナスアルファがあるようなものを上手に作れないかと思っている。

後で議論する内容となるが、評価の反映方法でC評価だった場合に予算が付かなかったからC評価になったとも限らない。一生懸命やらなくてC評価だったということもある。

予算と評価は必ずしも一致するものではないので、そこには注意したい。

<イ 総合振興計画の進行管理・評価について>

(事務局より、資料3の説明があり、質疑応答が行われた。)

○委員長

事務局の説明を受けて、ご意見やご質問をいただきたい。

○佐藤委員

総合計画の政策や施策の評価を行っているのか。また、実施状況報告書は、実施計画事業を対象としているのか。

○事務局

総合振興計画後期基本計画実施状況報告書は、実施計画事業の 236 事業（再掲含む。）について、毎年、評価を行っているものである。施策をまとめた後期基本計画については、中間年である平成 29 年度に成果指標で施策の評価を行っている。

総合振興計画以外では、しあわせ倍増プラン 2013 や行財政改革推進プラン 2013 でも評価を行っているが、ただし、実施計画事業をベースとして評価しているため、総合振興計画の実施計画事業と重複するところもある。

○委員長

事務事業評価は、実施計画事業の 236 事業だけを対象としているのか。

○事務局

その通りである。その他の事務事業に対しては、A～C 等の評価を行っていない。ただし、他の部局で策定している個別計画で評価を行っている可能性はある。

○佐藤委員

抜本的に見直すということをお考えなのか、それとも、これまでの延長線上で少しリメイクするようなスタンスなのかによって、議論の方向性が変わってくる。総合振興計画は、章、節、目指す方向性、施策展開、実施計画事業など、階層が複雑になっているが、施策というのは節のことなのか。節のレベルに指標が複数設定されており、これを施策評価と評し、業績測定型、パフォーマンス・メジャーメント型の評価になっている。

総合振興計画の評価は毎年行っておらず、中間年である今年度が評価の年度となるが、評価で得られた情報や知見がどこにどのように活用されて、どういう見直しがされたのかなど、具体的な事例があるとイメージしやすい。

単に測定して公表するようなソーシャルレポート的なものもあるが、PDCA の「Action」について見直しを行い次の「Plan」を行うのか、または「Do」にフィードバックしていくのか、その辺のサイクルがどのような仕組みで動いているか、あるいは動いていないのかなど、現状を教えてください。

○事務局

「後期基本計画実施計画」の 4 ページ、5 ページにある「後期基本計画実施計画の構成」では、左から基本構想、後期基本計画、実施計画と書かれている。評価するのは、後期基本計画の部分で言うと、第 3 部の分野別計画が第 1 から第 7 章まであり、さらに節が細分化されている。実施計画は基本計画に基づく、その下の階層となり、実施計画の第 3 編に実施計画事業という言葉が確認できる。

基本計画の分野別計画の各章に節があり、その各節を成果指標で評価し、進行管理を行

っている。

どのように反映しているかについては、実施状況報告書で示しているとおりに、実施計画の各年度で事業を評価しており、A、B、Cという形で評価している。4～6月にまとめ、最終的に9月に議会報告を行っている。一つの例としては、2年連続でC評価となった場合、各所管にその事業についての内容や理由等を聞いた上で、次の事業化もしくは予算に間に合うような形で指導やヒアリングを行い、改善に向かわせるということを行っている。

○佐藤委員

毎年、実施計画事業レベルで評価をしているので、施策の成果指標と実施計画事業の評価が連動してないと意味がないのではないかと。

事業の目的が施策なので、例えば、第1章の「市民一人当たりの温室効果ガス排出量」という指標では、平成32年の目標に向かって排出量を減らしていくということが分かるが、横ばいや増加している場合は、要因分析をした上で、市として持てる資源でどんなことができるかということが事業になると思う。それを実施計画に落とし込んでいくという構造になっていないと、目的と手段の関係で評価できていないと思う。

その点について問題視されているのかどうか。問題視されていないのであれば、どこに問題があるのか教えていただきたい。

○事務局

実施計画の評価と基本計画に掲げている成果指標の関係性が構築できているのかということだと思う。確かに、課題として、成果指標は設定するのがなかなか難しいと感じており、実施計画事業をそのまま成果として表す指標はなかなか設定しづらいということがある。

毎年、実施計画事業のアウトプット指標と合わせながら成果指標を評価していくかということについては、現状、中間年でしか評価しないということになっているが、毎年やることで評価の差が出るかなどについては、読み切れていなかった部分がある。

成果指標も1つの指標として大事なものなので、今後、成果指標の設定の仕方を工夫していかなければならないと感じている。

○長野委員

まず1番目としては、計画を作るときの前提となった法律上の要請は策定時と現在では7年の期間があり当然変わってくるので、計画を作る側から環境変化を確認しなくてはならないと思っている。

例えば、来年度から介護保険の法律が変わり、要介護状態からの改善度合いをある一定の時間軸の間に測定し、それを国に報告をすることが財政的な支援を受ける前提となる。施策のアウトカムをしっかりと見せないとならぬと資源が回ってこないということである。

法的な要請で一定の時期に示さないといけないという項目が、たくさん揃ってきていると思う。立地適正化法も同様である。法的にはこのタイミングでこのアウトカムを測定し、分析した結果を出さないといけないリストを共有しないと議論が進まないので、1番目としては、環境確認をしてほしいということである。

2番目としては、資料2の「予算（局・区運営方針）との連動について」にあるチャートのカレンダーを見た時に、市町村の企画課の英訳はポリシープランニングディビジョンだが、ここでのポリシーコーディネーション、ポリシープランニングを担う部局側の理屈と現場の理屈を、いつ、どこで、どうやって突き合わせをするのかというのを教えていただきたい。3番目としては、その時にどういう情報を求めるか、事務事業評価という意味ではなく、ポリシーコーディネーションをする立場としては、現場からこういった評価情報を上げてもらいたいということを我々は考えているんだということを教えていただきたい。

○事務局

1点目の「環境確認」については、後程、委員の解釈をもう一度確認させていただきたい。

2点目の「意識合わせをするタイミング」については、資料2の「予算（局・区運営方針）との連動について」にある「戦略会議、集中審議等」で、7月から8月にかけて、全局の予算の来年度に向けた現状の課題や方向性について、市長を筆頭に問題意識の共有をしている。

3番目の「政策部門や企画部門の立場からどういう情報を上げてほしいのかなどの周知」については、現在、積極的にアナウンスは行っていない。ただし、目標指標を前提に、資料2の「予算（局・区運営方針）との連動について」でいう4月から6月にかけて「前年度の事業の振り返り【評価】」を行い、例えば目標指標のC評価については、その評価になった原因分析などを積極的に求めているところである。

1点目の環境確認とはどうことを想定しているのか。

○委員長

長野委員が言っている環境確認とは、地方創生総合戦略でもそうだが、KPIなどの評価指標、できればアウトカムの指標を作ることが国から法律等で要請されているので、それを総合計画に反映させる必要があるかもしれないという話である。

○長野委員

ポリシーコーディネーション部門側は、答えなければならない情報を理解した上でやり取りをしないとイケない。一度、測定しているのならば、もう1回別にやっても全く意味がない。人間で例えれば、体重と血圧と体温さえ計っておけば健康状態が分かる。それに

相当する情報を集めるとなれば、改めて現場に何か出せという話にはならない。

○委員長

意見として、まとめてそういった情報を調べて、リスト化し、計画に活用するということである。

○事務局

体調管理するには体重と血圧と体温を計っていれば良いという話があったが、恐らく、総合振興計画を推進するための振り返りもあり、評価をする段階で、各所管の方からこういう動きがあるといった様々な情報が入ってくることがある。総合振興計画、特に実施計画を推進することによって、そういった各局の状況を吸い上げている。

総合戦略を立てるにあたっては、総合振興計画の重点戦略というのを掲げているが、それをベースに総合戦略をまとめていったところもあるので、かなりの部分を総合振興計画で吸い上げている部分があるのかと思う。そういった意味で総合振興計画の重要性があると思う。今後も必要性を感じているというところである。

○委員長

事務事業評価を実施するときに、所管課と計画部門はどのような、やりとりをしているのか。

○事務局

毎年度、4月から6月くらいにかけて、振り返りのための照会を実施している。

○長野委員

事務局の説明では原因分析をしているとのことだが、実施状況報告書の現在の体裁ではB評価、C評価という記号ばかりが目につく。原因分析が大事なのであれば、その分析やレポートを関係各課で共有することが大事であると思う。

○塚崎委員

1点目は、基本構想自体を評価する方法として、どのようなことをイメージしているか。

2点目は、成果指標による評価と実施計画事業の進捗状況が一致しないのは、仕方がないことと思う。

成果指標の設定の仕方によっては、いくら実施計画でしっかりとやっても、周りの状況でどうしようもないということもあれば、直結しているものでもあるので、そこまで勘案した上で、進捗状況を評価するようであれば良いと思う。他市との比較というのは評価指標にはなっていないが、何らかの形で盛り込んでいくようなことをすると、これだけ頑

張ったのにというところが見えてくると思う。

○事務局

1点目については、基本構想の評価は行っていない。総合振興計画は他の政令市で2層構造、3層構造といろいろあるが、我々の場合は3層構造の形を取っている。まず基本構想については、平成14年12月に基本構想を策定して、平成32年までの長いスパンでやっているが、長いスパンを示す経営理念のような、市として向かっていくべき理念を掲げているので、それに対する評価は行っていない。

ただ、基本構想の理念を達成するため、7つの施策展開の方向を示し、分野別計画や実施計画事業に下りてきているので、結果として、下の階層の部分で間接的に基本構想を評価していることにはなると思う。

2点目については、次の実施計画や総合振興計画を作るときに、単にアウトプットして評価するだけではなく、次が見出せるような成果指標にするため、今後、内部で検討していきたい。

○齋藤委員

資料2の「個別論点」の3つについて発言したいと思う。

「予算編成における総合振興計画の扱い」については、総合計画を最高の規範として位置付けるのであれば、予算編成時における総合振興計画は「準拠すべきもの」と考え、計画の実施状況報告書などを活用し、政策の費用対効果や実行可能性、過去の実績、計画が目指すべき価値などを判断するための材料になると思う。

「総合振興計画と予算の連動方法」については、計画と予算のコード化だけでなく、それに評価を追加し、計画、予算、評価に共通したコード化が望ましいと思う。実際に、コード化は難しいことではないと思う。ただし、それをいかに市民に見せるかというのは、工夫が必要になると思う。

「総合振興計画の進行管理・評価結果に基づく予算への反映方法」については、経常的な業務や義務的な事業であれば、実績がなくても過去の情報ないしは事中評価で得られた情報を予算編成に反映するということはあると思う。

また、評価結果の情報は結果論であり、計画を作った時や、事業を組み立てた時には想定していない。それゆえ、後付けで都合の良いように分析を行っていると言われても反論できないことになる。だから、本当は、事後的に分析するときには絶対に必要なことは、事前評価の中でその事業をどういうストーリーで因果を描いたかをわかるようにし、後でその因果の確認と、目標値と現実の確認をしなければならない。しかしながら、それが抜けたまま、後から「おおよそんな感じだった」という分析では、後付け的なイメージがつかまとい市民の納得は得られないと思う。

今回の資料では、総合振興計画の「進行管理・評価」となっているが、実際は「進行管

理」で良いのかと思う。

いずれにせよ、総合振興計画を評価と連動させるには、事前評価に力を入れ、因果を明確にし、それに従って実務を執行していけば、国が要求しているK P I等のデータに対しても、途中での因果をも分析することができる。

事後評価でも因果を明確にできないわけではないが、事後評価では次の計画づくりに間に合わない。事前に因果の想定が明確になっていた方が事中評価やモニタリングによる精度の高い情報を元に予算方針の意思決定をしやすくなると思う。事前評価は、予算編成、予算の実効性、計画のコード化などを担保するものだと思う。

2 議題(3) 現行の総合振興計画の内部評価の確認について

(事務局より、資料4の説明があり、質疑応答が行われた。)

○委員長

1つ目は、評価方法の形式やフレームの改善すべき点などについて、2つ目は、評価結果を踏まえた実施計画等の強化すべき点や方向性などについて、それぞれご意見をいただきたい。確認だが、現在の実施計画は、後期基本計画の分野に基づいて作られているが、次の実施計画も同じ体系で作るのか。

○事務局

今のところ、後期基本計画を見直すことは考えていないので、基本的には、分野別計画にある第1章から第7章までの体系に基づいて実施計画を作っていく予定である。

○佐藤委員

フレームは方法論に過ぎないので、市としての方向性を示した方が、具体的に提案しやすいと思う。また、外部評価は、どこまでコメントを出せば良いのか。市として曲げられないものがあると思う。例えば、成果指標や評価結果についても、疑問があるところを指摘してほしいのか。それによって作業量が大きく変わるので、御説明いただきたい。

○事務局

外部評価にあたっては、まず、事務局で内部評価をさせていただいたところであるが、評価には色々なポイントがあり、例えば、成果指標、実施計画事業の評価、他都市との比較、市民の満足度など、それらの個別の評価が複合的に混ざり合って、総合評価として3段階評価を行っている。評価方法自体は、ある一定の評価方法に基づいて行っているので、意見をいただいても変えるということには至らないと考える。当委員会での御確認では、

次の実施計画に活かすため、総合評価が「順調に進捗」になっていても、成果指標、実施計画事業の評価、他都市との比較、市民の満足度などの結果を踏まえて、もっとこうした方が良いといったことを中心に、提案も含めてコメントをいただけたらと思う。

○委員長

評価に対する意見は評価の解説もないし、評価した人の気持ちも入っているので難しい。基準に沿って評価を行っているので、誰が評価を行っても変わらないということであれば、評価結果を信じるしかない。要因分析がないので、本当にロジカルかどうかまで見るとなると、膨大な作業量になってしまう。評価方法についてコメントすることは可能であるが、評価の中身については個人個人によって違うと思うので、委員にコメントを求めるのは難しいかもしれない。

○桐淵委員

実施状況報告書を見ても、フォーマットで全庁的に統一していると思われ、なぜC評価なのかという背景や行政としての課題について記載がなく、それをまとめた中間報告書にも記載がないので、評価しにくい。根本的な問題だと思う。

○委員長

基本的に、評価方法について委員のコメントをいただくこととし、追加的に中身について言いたいというものがあれば言っていただくということによろしいかどうか。

○長野委員

財政を絞る方向の評価提案をして、評価のバランスを取ろうという意図があると思っていたが、内部評価の確認であれば、この評価指標はそれなりに妥当なものであって、それに基づいてしっかりと評価をし、こういう結果を出しているという確認や、総合評価として「こういう評価方法も検討すべきではないか」といった提案はできると思う。

○事務局

「もっとこういうことができるのではないか」といった意見や、感想に近いもので良いと思う。

○佐藤委員

書類だけで外部評価をするのはなかなか無理がある。担当にヒアリングを行うなど、現場の考え方を聞きながら外部評価を行わないと、無責任になる。評価制度の評価は良いと思う。

○齋藤委員

次の事業に反映させる、影響を及ぼすような情報がほしいという前提に立った場合、手段の事業の数が多くなればなるほど、総合評価は難しくなりいい加減になりやすくなる。総合評価が難しいということは、例えば、我々がベビーカーを買う際に、30種類もある中から一つ選ぶ状況になった場合、選択するために色々なことを考え、それをなんとかまとめようとする、結局決めきれずに買わないで帰るというのもその一つだろう。

また、市民意識調査を元に市民満足度を活用しているが、全ての事業を100%にすることは不可能であるし、事業によっては満足を得ることが重要ではなく、確実にサービスを出すことが重要な場合もある。そのため、満足度を全ての事業の指標に使うのではなく、必要な事業を特定して使用すべきと思う。

執行状況が分かるだけで良いということであれば、これでも良いと思う。

○委員長

当委員会としては、この評価制度本体としては、おかしくない、また、結果としていい加減なものではないという確認と、提案があれば、今後こうした方が良いというコメントをしていただくという2点なら可能であると思う。

○事務局

提案というよりも、次につながるようなコメントをいただければと思う。

○委員長

それで了解していただければ、よろしいか。

○事務局

はい。今の結論を踏まえて整理のうえ委員長に確認し、改めて各委員にメールで送らせていただく。よろしくをお願いします。

3 その他

(事務局より、次回委員会は11月10日(金)に予定しており、後日案内を送付する旨の説明があった。)

4 閉会

以上